

平成30年度

総会議案

と き 平成30年4月20日（金） 18：00

ところ 北見高齢者110番の家
地域食堂きたほっと

行方不明から安全に戻れる事を願う会
北見高齢者110番の家

平成29年度事業報告

行方不明から安全に戻る事を願う会
北見高齢者110番の家

月	活動計画	活動実績
4月	総会	04.14 総会(遊牧民族)
5月		
6月	セミナー	06.12 搜索案内メール配信
7月	きたほっと夏祭り	07.09 セミナー(北見赤十字病院) 07.26 搜索活動実施 07.29 夏祭り(きたほっと)
8月		08.25 搜索案内メール配信 08.26 搜索模擬訓練(中央地区)
9月	搜索模擬訓練	09.05 搜索案内メール配信 09.09 搜索模擬訓練(東相内地区)
10月		
11月		11.11 搜索案内メール配信 11.18 搜索案内メール配信
12月	クリスマス会と交流会	12.03 搜索案内メール配信
1月		
2月		
3月		

※月2回 地域食堂きたほっと開催

平成29年度会計報告

行方不明から安全に戻れる事を願う会

【収入の部】

科目	予算額	決算額	比較	摘要
前期繰越金	86,609	86,609	0	
		30,000	30,000	寄付金(3社)
合計	86,609	116,609	30,000	

【支出の部】

科目	予算額	決算額	比較	摘要
人件費	0	80,000	▲80,000	7/9 永田氏講師料
旅費	0	30,000	▲30,000	7/9 永田氏交通費
消耗品	3,000	0	3,000	
食糧費	28,000	0	28,000	
印刷製本費	3,000	0	3,000	
使用料	3,000	0	3,000	
予備費	49,609	0	49,609	
合計	86,609	110,000	▲23,391	

【収支決算額】

収入 支出 決算額
116,609円 - 110,000円 = 6,609円

平成29年度 会計監査報告

平成29年度 行方不明から安全に戻れる事を願う会の会計について、諸帳簿を精査したところ、適正に処理されていることを認めます。

平成 年 月 日 会計監査

印

印

平成29年度会計報告

北見高齢者110番の家

【収入の部】

科目	予算額	決算額	比較	摘要
前期繰越金	374,905	374,905	0	
その他	0	2	2	決算利息
合計	374,905	374,907	2	

【支出の部】

科目	予算額	決算額	比較	摘要
人件費				
旅費				
消耗品	30,000	0	30,000	
食糧費	40,000	0	40,000	
印刷製本費	4,000	0	4,000	
広告料				
雑費	0	29,875	▲29,875	夏祭り景品等
使用料	5,000	0	5,000	
備品購入費				
予備費	295,905	0	295,905	
合計	374,905	29,875	345,030	

【収支決算額】

収入 支出 決算額
374,907円 - 29,875円 = 345,032円

平成29年度 会計監査報告

平成29年度 北見高齢者110番の家の会計について、諸帳簿を精査したところ、適正に処理されていることを認めます。

平成 年 月 日 会計監査

印

印

新「北見高齢者110番の家」について

1. 団体の合併について

- (1) 行方不明から安全に戻れる事を願う会の役割
 - ・ 認知症の人の行方不明から 2 時間時の応援体制
 - ・ 地域への捜索模擬訓練時の協力
- (2) これまでの現状

行方不明から早期 2 時間程の範囲からの捜索依頼は少ない現実があり、昨年度の捜索依頼も 1 件のみの状態であった。
- (3) 今後の活動

今後は地域への支援協力及び啓発事業が市民への理解となり、捜索に至らぬ前の警察への通報などに期待ができるものとする。

上記理由等から、「行方不明から安全に戻れる事を願う会」が、「北見高齢者 110 番の家」と合併しても、その役割は十分に果たせるものであると考える。

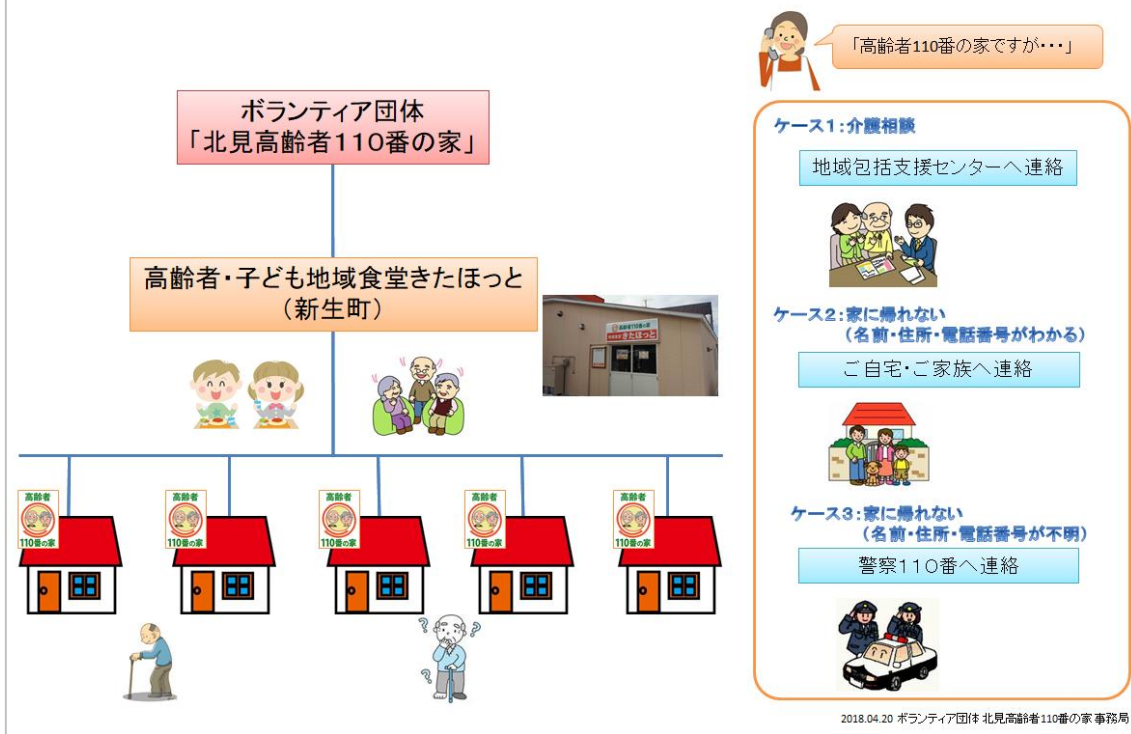
2. 新体制について

「行方不明から安全に戻れる事を願う会」及び「北見高齢者 110 番の家」の会長を含む新体制を目指す役員・理事の改選について、組織形態が変わることから、今後引き継ぎながらも 10 年先に継続できる支援体制へと見直す。

また、今後の役員および理事の選出・役割においては、遠方を拠点としているため、年に 1 回程度の参加であっても、間接的な関わりができる方は、選出していきたい。また、市内在住者においては、周辺地域の認知症と思われる方や、介護をされている方で、お困りの方が、介護保険制度等を知らない人たちの代弁者となり、地域包括との連携を率先する働きをお願いしたい。(案)

今後、少子高齢化に伴い、子どもを地域で支える仕組みづくりを『地域食堂きたほっと』を基盤にし、あえて定着を推進するため『高齢者・子ども地域食堂きたほっと』と名称を変えていく事としたい。(案)

ボランティア団体「北見高齢者110番の家」全体イメージと対処方法



3. 公表について

上記決議決定後は、ホームページ等により公表させていただき周知とする。

北見高齢者 110 番の家 規約（案）

（名称）

この会は『北見高齢者 110 番の家』（以下『本会』と称する。）

（目的）

少子高齢化の現実に伴い、地域食堂を基盤に高齢者のみならず、地域の子どもも共に参加し互いが出会えて良かったと思える日本古来の助け合いの精神を育み、学びの場も取り入れながら、高齢者は、これまでの経験と知識を活かし役割を担う事で互いが活性する場となることを目的とした支援を行うものとする。

今後、本会は、将来を見通すことができる多様性を持つ組織とし柔軟に地域の変容に合わせ役員・会員等の力を結集し、考え動かすことができる地域からの発進の場となるよう推進していく。

（事業）

- ① 『地域食堂きたほっと』が定着するよう『高齢者・子ども 地域食堂きたほっと』とした名称とし、食を通した拠り所の提供の場としていく。
- ② 年に数回子供を交えたイベントの提供
- ③ 新規地域交流の場の設立相談・支援
- ④ 認知症の理解と啓発及び捜索依頼時の 2 時間の対応
- ⑤ 認知症サポーター養成・講話・警察との連携・研修会
- ⑥ 大人でも行方不明になることの地域への理解と、捜索模擬訓練の継続
- ⑦ 学生・専門職の研修、地域ボランティアの活用

（事務局）

本会の事務局は役員会にて選出された事務局長の勤務地とする。

（会員）

本会は、会の目的に賛同する全ての人ができる。ただし、ボランティア中の怪我や事故があっても団体の保障負担は生じない。

（会費）

本会は、会費の納入を必要としない。

（事業運営）

本会は、心ある協力企業及び団体の寄付、無償とする奉仕講師、その他による寄付金によって運営する。

(役員)

本会は、次の役員及び理事を置く。

- | | |
|------------|----|
| ① 顧問 | 数名 |
| ② 会長 | 1名 |
| ③ 次席 | 1名 |
| ④ コーディネーター | 数名 |
| ⑤ 副会長 | 数名 |
| ⑥ 事務局長 | 1名 |
| ⑦ 会計 | 1名 |
| ⑧ 会計監査 | 2名 |
| ⑨ 理事 | 数名 |

(役員職務)

1. 顧問は、これまで培ってきた才能・功績から本会へ指導や助言を行う。
2. 会長は本会を代表し、全てを統括する。
3. 次席は会長を補佐し、会長代行を兼ねる。
4. コーディネーターは、それぞれの担当する開催運営時に関する助言及び調整を行う。
5. 副会長は、会長および次席を補佐し、次席・コーディネーター共々協力し運営に努める。
6. 事務局長は、会長の命を受け、円滑な会の運営と会務を掌握する。
7. 会計は、金銭の管理、事務を行う。
8. 会計監査は会計処理を監査する。

(理事職務)

理事は、本会の運営及び必要な事項に基づき、役員と共に協議を行い、本会の運営に協力し、地域の先導役に努める。

(役員任期)

本会の役員任期は2年とし再任は妨げない。

(総会及び役員会)

1. 総会は本会の最高決定機関であり、会長の召集にて年1回開催する。
2. 会長は必要に応じて臨時総会及び役員会を召集する。
3. 会長は必要に応じ理事会を招集する。

(会計年度)

本会の会計年度は4月1日から翌年の3月31日までとする。

(規約の改廃)

この規約の改廃は総会において決定する。

(退会)

退会においては、いかなる妨げもないものとする。また、会の方向性の違いや会の目的に沿わない行為が見受けられる会員は、役員会による判断で退会させることができる。

(本会への参加について)

あくまでもボランティアであり強制するものはない。参加する余裕があるときには、短時間でも積極的に参加するものとする。

付則

この規約は平成24年4月から施行する。

この規約は平成26年4月から施行する。

この規約は平成30年4月から施行する。

平成30年度 事業計画（案）

北見高齢者 110 番の家

月	活動計画
4月	04.20 総会
5月	
6月	06.12 13:00~16:00 セミナー開催（場所：検討中） 認知症の疾患別介護について・認知症の人のケアプランを学ぼう 講師：武田純子氏・青山由美子（いずれも認知症介護指導者） 共催：認知症の人と家族の会 参加：地域住民、介護現場研修事業 （会員・未参加者 1,000 円 介護事業者処遇改善機能活用案）
7月	一緒に楽しもう 竹とんぼ作り（子供向け） 認知症サポーター養成（子供と大人）
8月	・子供も大人も高齢者も全員集合 演芸・民謡・人形劇・紙芝居 ・あっと驚く不思議で楽しいマジック ・楽しい食事 （案 300 円以内 焼きそば・お好み焼き・串焼きなど全て熱を通したもの） ・お手伝い（高校生・地域住民・きたほっとボランティアさん）
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

※月2回 高齢者・子供地域食堂きたほっと開催

※搜索模擬訓練の実施・協力

※GPS の周知

※地域への認知症の理解普及事業の実施

（指導者・ソーシャルワーカー連携・福祉関係者参加）

平成30年度 収支予算（案）

北見高齢者 110 番の家

【収入の部】

科目	予算額	摘要
前期繰越金	345,032	
	6,069	「行方不明から安全に戻れる事を願う会」繰越金
合計	351,101	

【支出の部】

科目	予算額	摘要
人件費	0	
旅費	50,000	講演会講師旅費
消耗品	10,000	きたほっと消耗品
食糧費	0	
印刷製本費	20,000	総会資料、パンフレット等の印刷代
通信運搬費	0	
広告料	20,000	広告掲載
雑費	30,000	7月 竹とんぼ作り材料 15,000 8月 夏祭り 15,000
使用料	10,000	講演会会場費
備品購入費		
予備費	211,101	
合計	351,101	